

平成19年度予算 総額81億9,630万円

会計別当初予算額			
会計名	予算額	前年度比	
一般会計		43億9,900万円	22.8%減
特別会計	国民健康保険事業特別会計	10億90万円	6.3%増
	老人保健事業特別会計	11億7,180万円	4.4%増
	介護保険事業特別会計	4億4,850万円	1.2%減
	介護サービス事業特別会計	2億7,810万円	0.5%減
	下水道事業特別会計	5億5,520万円	25.3%増
	簡易水道事業特別会計	1億3,910万円	26.7%減
企業会計	上水道事業会計	2億370万円	8.9%減
合計		81億9,630万円	12.4%減

平成19年度の各会計当初予算は上表のとおりで、いずれも原案のとおり可決しました。

今年度の予算は、前年に引き続き、地方交付税の大幅な削減により危機的な財政状況となっており、事務事業や行政サービスについて再度ゼロから見直しを図り、緊縮型の予算となっています。

前年度当初予算に比べると、総額で約11億5千万円(12.4%)の減となっていますが、前年度予算には木材加工流通施設整備事業と麦乾燥調整施設改修補助が含まれており、これを除くと実質的には2.9%の減となっています。

また、詳しい予算の概要是「広報つべつ4月号」に掲載されています。



今年3月に操業開始になった針葉樹合板工場

第3回

定例会

3月12日～23日

+++++

3月定例会は12日に開会し、会期を23日までの12日間と定め、町長から平成19年度町政方針及び行政報告・提案理由の説明を受け、議案審議に入り、管内町村公平委員会委員に田中誠氏(北見市)の選任に同意しました。また、諮詢1件を適当、議会委員会条例及び議会会議規則の一部改正についての発議、条例の制定3件、一部改正11件、廃止1件、農地災害復旧事業の廃止1件、平成

18年度一般会計補正予算を原案可決し、延会しました。13日は、平成18年度補正予算5件を原案可決、平成19年度各会計予算説明で延会し、14日から18日まで議案調査のため休会。19日は7議員から12項目にわたり一般質問を行い、延会しました。20・22日は、平成19年度の予算質疑を行い、23日は、平成19年度各会計予算8件、意見書案3件を原案可決、報告1件を了承し閉会しました。

条例

議会委員会条例の一部改正

・議会会議規則の一部を改正する規則の制定

い、関連する条例及び規則の
・地方自治法の一部改正に伴
・議会会議規則の一部を改正



修田建恵さん

人権擁護委員を推薦

人事

6月30日で任期満了となる修田建恵さん(本岐・59歳)を再任することに同意しました。

たことから、条例の一部改正を行いました。

・高齢者及び身体障害者居室整備資金貸付条例の廃止

民間金融機関の資金貸付内
容が充実してきたこともあ
り、現況が昭和52年の条例制
定時と異なつてきていること
から、本年3月31日をもつて
本条例を廃止することとしま
した。

農地災害復旧事業の廃止

平成18年第4回定例会で議決された7月17日の集中豪雨により被災した農地の災害復旧事業について、災害発生後も毎月にわたる集中豪雨が続いたため、現場で安全に作業のできる状態にないと判断から、復旧事業を廃止するもので、土地改良法の規定による議会の議決が必要となり、原案どおり可決しました。

第一回臨時会

会期を1日間と定め、助役

昨年12月22日で退任されました
した教育委員の中鉢弘一さん
の後任として、阿部博道さん
(旭町・57歳・前総務課長)
を新たに任命することに同意



阿那摩道文

人
事

助役の選任に同意



府縣正要

平成18年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	9,368万3千円	59億5,487万4千円
介護保険会計	166万6千円	4億6,082万7千円
介護サービス会計	39万9千円	2億7,780万3千円
下水道会計	△427万9千円	4億4,495万8千円
簡易水道会計	△51万9千円	1億9,941万6千円

(△は予算に対する減額を示します。)

補正された主な内容

〈一般会計〉

○給与費	△ 2,315万円
○減債基金積立金	3,721万円
○公共施設等整備資金積立金	5,000万円
○地域振興基金積立金	6,500万円
○町長選挙経費	△ 422万円
○障害者自立支援事業経費	△ 169万円
○介護サービス事業特別会計繰出金	625万円
○道営土地改良事業負担金	△ 109万円
○雪寒建設機械導入事業費	△ 384万円
○津別高校振興対策事業費	△ 243万円
○農業用施設災害復旧費	△ 664万円
〈介護保険会計〉	
○総務一般事務経費	166万円
〈下水道会計〉	
○個別排水整備事業費	△ 250万円

会期を1日間と定め、選任
2件（常任委員・議会運営委
員）を指名、条例の一部改正
1件、財産の処分1件を原案
可決、報告1件を了承し閉会
しました。

・新ふるさと定住促進条例の一部改正

財産の処分

条例

財産の処分

昨年10月6日から9日にわ